

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	政務調査費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	小松	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	政務調査費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務調査費の交付に関する条例及び同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。				
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）				
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務調査費を交付する。</p> <p>（交付対象）区議会各会派 （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準）議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付 （返 還）交付を受けた政務調査費に残余があれば返還</p>				
経過	平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 平成19年4月 議員提案により条例改正 （ 額の改定（所属議員1人当たり月額16万円 8万円） 使途基準の厳格化 領収書の原本の提出の義務化等）				
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	61,440	61,440	30,720	30,720	30,720	30,720	30,720
	決算額（23年度は見込み）	58,542	56,973	29,738	30,044	29,475	29,501	30,720
	人件費等	862	854	549	546	863	1,012	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】（%）	10	10	10	10	12	15	
	合計（+ +）	59,404	57,827	30,287	30,590	30,338	30,949	30,720
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	59,404	57,827	30,287	30,590	30,338	30,949	30,720	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	交付会派数	7	7	8	7	7	7	8

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	政務調査費	29,475	政務調査費	29,501	政務調査費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 会派所属議員1人当たりの額 （22区平均）169,318円 / 月 （最高額）240,000円 / 月 （最低額）125,000円 / 月

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

況議会 （要質問 旨状）	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	議員情報連絡会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	檀上・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	議員情報連絡会（01-02-07）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	不明年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会議員の改選後に、区議会議員と区長、副区長を始めとする区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資することを目的とする。				
対象者等	区議会議員及び執行機関（区長、副区長、教育長、行政委員、各部長、各部庶務主管課長等）				
内容	区議会議員の改選後、区議会議員と区理事者及び行政委員との間で、区政の現状等について情報交換を行う。				
経過					
必要性	区議会議員の改選後、区理事者及び行政委員と速やかに区政の現状について情報交換を行うことにより、円滑な区政運営に資する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	775	0	0	0	667
	決算額（23年度は見込み）	0	0	445	0	0	0	237
	人件費			854	0	0	0	
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	0	0	10	0	0	0	
	合計（+ +）	0	0	1,299	0	0	0	237
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	1,299	0	0	0	237
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	会場設営等委託	0	会場設営等委託	0	会場設営等委託	382
	委託料	写真撮影等委託	0	写真撮影等委託	0	写真撮影等委託	127
	使用料	会場使用料等	0	会場使用料等	0	会場使用料等	157

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
実施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	議員（待遇者）甲慰金	部課名	総務企画部秘書課	課長名	米澤貴幸
		担当者名	平間桜子	内線	2005
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	議員（待遇者）甲慰金（01-01-06）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	荒川区議会議員及び荒川区議会議員甲慰金支給	
終期設定	有 無	年度	法令等	基準	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため甲慰金を支給する。				
対象者等	区議会議員 区議会議員待遇者				
内容	< 甲慰金の額 > (1) 荒川区議会議員 10万円 (2) 議員待遇者 5万円				
経過	荒川区議会議員甲慰金は昭和47年、議員待遇者甲慰金は昭和63年から実施。平成13年4月に荒川区議会議員10万円、議員待遇者5万円に改正。				
必要性	長年区政のために尽力し、区議会議員を務めた方に対して弔意を表すためには必要なものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 死亡確認後、資金前渡金を受け、区長が通夜又は告別式に持参。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	200	200	200	200	200	200	200
	決算額（23年度は見込み）	50	100	150	150	50	100	50
	人件費等	86	85	85	85	85	87	
	減価償却費						29	
	【事務分担当】（%）	1	1	1	1	1	1	
	合計（+ +）	136	185	235	235	135	216	50
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	136	185	235	235	135	216	50
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	対象者数(23年度は見込み)	1	2	3	2	1	2	1
	(内訳) 議員待遇者(23年度は見込み)	1	2	3	1	1	2	1
	区議会議員(23年度は見込み)	0	0	0	1	0	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	弔慰金	50	弔慰金	100	弔慰金

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区議会議員（待遇者）が死亡した際、弔意を表すため必要な経費である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	議員報酬	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行																																																						
		担当者名	安達 慎一郎	内線	3611																																																						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		議員報酬（01-01-01）																																																									
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																																							
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠	地方自治法第203条、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例																																																						
終期設定	有	無	年度	法令等																																																							
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分																																																						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																																									
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]																																																									
	施策	議会運営[13-04]																																																									
目的	地方議会議員については、地方自治法第203条の規定により、普通地方公共団体が議員報酬を支給し、支給方法については、条例で定めなければならないとされている。これを受けて、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定に基づき、議員報酬を月額で支給している。なお、国会議員については、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律並びに支給規程に基づき、歳費（報酬）を支給している。																																																										
対象者等	区議会議員32人 議員定数の推移(条例定数) 38名 昭和62年5月1日～ 34名 平成7年5月1日～ 32名 平成15年5月1日～																																																										
内容	<p>議員報酬の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>毎月の報酬</td> <td>期末手当</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>議長 915,000円</td> <td>6月期</td> <td>1.60月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>副議長 783,000円</td> <td>12月期</td> <td>1.65月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員長 650,000円</td> <td>3月期</td> <td>0.25月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>副委員長 623,000円</td> <td>年</td> <td>3.50月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>議員 601,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>平成22年1定「荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」により、月の途中で就任する場合の議員報酬について、日割り計算して算出することとなった。</p>					毎月の報酬	期末手当				議長 915,000円	6月期	1.60月			副議長 783,000円	12月期	1.65月			委員長 650,000円	3月期	0.25月			副委員長 623,000円	年	3.50月			議員 601,000円																												
毎月の報酬	期末手当																																																										
議長 915,000円	6月期	1.60月																																																									
副議長 783,000円	12月期	1.65月																																																									
委員長 650,000円	3月期	0.25月																																																									
副委員長 623,000円	年	3.50月																																																									
議員 601,000円																																																											
経過	<p>月額報酬</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成2年6月から</td> <td>議長 800,000円</td> <td>副議長 685,000円</td> <td>委員長 565,000円</td> <td>副委員長 542,000円</td> <td>議員 523,000円</td> </tr> <tr> <td>平成4年4月から</td> <td>議長 869,000円</td> <td>副議長 744,000円</td> <td>委員長 617,000円</td> <td>副委員長 592,000円</td> <td>議員 571,000円</td> </tr> <tr> <td>平成8年6月から</td> <td>議長 915,000円</td> <td>副議長 783,000円</td> <td>委員長 650,000円</td> <td>副委員長 623,000円</td> <td>議員 601,000円</td> </tr> <tr> <td>平成12年1月から平成15年4月については以下のとおり《平成15年5月以降は平成8年6月からの額》</td> <td>議長 905,000円</td> <td>副議長 775,000円</td> <td>委員長 643,000円</td> <td>副委員長 616,000円</td> <td>議員 595,000円</td> </tr> </table> <p>期末手当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成11年度から</td> <td>(6月期)1.70月</td> <td>(12月期)1.95月</td> <td>(3月期)0.45月</td> <td>(年)4.10月</td> </tr> <tr> <td>平成15年度から</td> <td>(6月期)1.65月</td> <td>(12月期)1.65月</td> <td>(3月期)0.25月</td> <td>(年)3.55月</td> </tr> <tr> <td>平成18年度から</td> <td>(6月期)1.60月</td> <td>(12月期)1.65月</td> <td>(3月期)0.25月</td> <td>(年)3.50月</td> </tr> <tr> <td>平成19年2定において、条例に荒川区議会独自の支給割合を定めた。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年度については以下のとおり</td> <td>(6月期)1.55月</td> <td>(12月期)1.63月</td> <td>(3月期)0.25月</td> <td>(年)3.43月</td> </tr> <tr> <td>平成22年度については以下のとおり《平成23年度以降は平成18年度の支給割合》</td> <td>(6月期)1.60月</td> <td>(12月期)1.58月</td> <td>(3月期)0.25月</td> <td>(年)3.43月</td> </tr> </table>					平成2年6月から	議長 800,000円	副議長 685,000円	委員長 565,000円	副委員長 542,000円	議員 523,000円	平成4年4月から	議長 869,000円	副議長 744,000円	委員長 617,000円	副委員長 592,000円	議員 571,000円	平成8年6月から	議長 915,000円	副議長 783,000円	委員長 650,000円	副委員長 623,000円	議員 601,000円	平成12年1月から平成15年4月については以下のとおり《平成15年5月以降は平成8年6月からの額》	議長 905,000円	副議長 775,000円	委員長 643,000円	副委員長 616,000円	議員 595,000円	平成11年度から	(6月期)1.70月	(12月期)1.95月	(3月期)0.45月	(年)4.10月	平成15年度から	(6月期)1.65月	(12月期)1.65月	(3月期)0.25月	(年)3.55月	平成18年度から	(6月期)1.60月	(12月期)1.65月	(3月期)0.25月	(年)3.50月	平成19年2定において、条例に荒川区議会独自の支給割合を定めた。					平成21年度については以下のとおり	(6月期)1.55月	(12月期)1.63月	(3月期)0.25月	(年)3.43月	平成22年度については以下のとおり《平成23年度以降は平成18年度の支給割合》	(6月期)1.60月	(12月期)1.58月	(3月期)0.25月	(年)3.43月
平成2年6月から	議長 800,000円	副議長 685,000円	委員長 565,000円	副委員長 542,000円	議員 523,000円																																																						
平成4年4月から	議長 869,000円	副議長 744,000円	委員長 617,000円	副委員長 592,000円	議員 571,000円																																																						
平成8年6月から	議長 915,000円	副議長 783,000円	委員長 650,000円	副委員長 623,000円	議員 601,000円																																																						
平成12年1月から平成15年4月については以下のとおり《平成15年5月以降は平成8年6月からの額》	議長 905,000円	副議長 775,000円	委員長 643,000円	副委員長 616,000円	議員 595,000円																																																						
平成11年度から	(6月期)1.70月	(12月期)1.95月	(3月期)0.45月	(年)4.10月																																																							
平成15年度から	(6月期)1.65月	(12月期)1.65月	(3月期)0.25月	(年)3.55月																																																							
平成18年度から	(6月期)1.60月	(12月期)1.65月	(3月期)0.25月	(年)3.50月																																																							
平成19年2定において、条例に荒川区議会独自の支給割合を定めた。																																																											
平成21年度については以下のとおり	(6月期)1.55月	(12月期)1.63月	(3月期)0.25月	(年)3.43月																																																							
平成22年度については以下のとおり《平成23年度以降は平成18年度の支給割合》	(6月期)1.60月	(12月期)1.58月	(3月期)0.25月	(年)3.43月																																																							
必要性	法律、条例による支給義務																																																										
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																																																										

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	350,688	330,077	346,782	349,212	361,035	338,950	345,818	
決算額(23年度は見込み)	333,736	325,909	340,712	344,775	339,104	334,455	345,818	
人件費等	1,815	854	854	1,888	1,874	2,250		
減価償却費						2,034		
【事務分担当】(%)	50	10	10	65	65	70		
合計(+ +)	335,551	326,763	341,566	346,663	340,978	338,739	345,818	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	335,551	326,763	341,566	346,663	340,978	338,739	345,818	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
区議会議員数	32人	30人	30人	32人	32人	31人	31人	
	(4月～6月)		(4月)		(4月～7月)		(4月)	
	30人		32人		31人		32人	
	(7月～3月)		(5月～3月)		(8月～3月)		(5月～)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	報酬	議員報酬	239,774	議員報酬	236,476	議員報酬	243,405
		期末手当（年3.43月）	99,330	期末手当（年3.43月）	97,979	期末手当（年3.50月）	102,413

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	引き続き実施する。

況議会（要質問旨）	<p>平成11年3定 職務役付手当の不合理について。</p> <p>平成21年3定 議員定数の削減について。現行の32名から24名に削減すべき。</p> <p>平成23年1定 議長、副議長の異常な高額報酬や選出の問題、議員定数削減について</p>
-----------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	共済費（議員）	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行
		担当者名	安達 慎一郎	内線	3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	共済費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等	（平成23年法律第56号）附則第23条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	旧地方議会議員年金制度の共済給付金の給付に要する財源として、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）の規定に基づき、給付費負担金と市議会議員共済会に対する事務負担金を計上するものである。				
対象者等	区議会議員33名（15年4月まで） 区議会議員32名（15年5月以降） 区議会議員30名（17年7月以降） 区議会議員32名（19年5月以降） 区議会議員31名（21年8月以降） 区議会議員32名（23年5月以降）				
内容	地方議会議員年金制度については平成23年6月1日に制度廃止となったが、制度廃止後も経過措置として共済給付金の給付を継続することが廃止法により規定されている。 （1）共済会に納める種類（議員在職中1人あたり） ・事務負担金（区負担） 年額13,000円 ・給付費負担金（区負担） 月額99,000円=600,000円×16.5% H23.6～24.3の10ヵ月分は、以下により算出する（区議会全体分） 600,000×31人（H23.4.1時点の現員数）×10ヵ月×102.9%=191,394,000円 ・掛金（本人負担） 月額96,000円=600,000円×16%（H23.6以降徴収停止） ・特別掛金（本人負担） 期末手当支給額×7.5%（H23.6以降徴収停止） （2）共済会から支給される種類（議員退職後） ・退職年金...在職期間が12年以上の者に支給する。 ・公務傷病年金...在職期間にかかわらず議員が在職中に公務による傷病で重度障害の状態となって議員を退職したとき、又は議員を退職後3年以内に在職中に公務による傷病で重度障害の状態となったときに支給する。 ・遺族年金... 在職期間が12年以上の議員が死亡したとき 退職年金受給者、公務傷病年金受給者が死亡したとき 議員が公務による傷病で死亡（重度障害の状態になった後も含む）したとき（在職期間が12年未満でも支給） ・退職一時金及び遺族一時金...在職期間が3年以上12年未満で退職又は死亡したときに、その者に退職一時金又はその者の遺族に遺族一時金を支給する。				
経過					
必要性	法律による負担義務				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	24,608	23,096	35,942	38,432	38,432	37,244	198,047
	決算額（23年度は見込み）	23,474	23,096	35,942	38,135	37,640	37,244	198,047
	人件費等	3,062	2,562	2,562	1,335	1,303	2,302	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	50	30	30	30	30	40	
	合計（+ +）	26,536	25,658	38,504	39,470	38,943	40,708	198,047
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	26,536	25,658	38,504	39,470	38,943	40,708	198,047
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区議会議員数	32人	30人	30人	32人	32人	31人	31人
		(4月～6月)		(4月)		(4月～7月)		(4月)
		30人		32人		31人		32人
		(7月～3月)		(5月～3月)		(8月～3月)		(5月～)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	共済費	共済費	37,640	共済費	37,244	共済費	198,047

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題
指標分析）

地方議会議員年金制度廃止後の給付の取り扱いについては以下のとおりである。
 既年金受給者については、以下に記載する給付の制限に該当する場合を除き、従来どおりの年金給付が継続する。
 H23.1～5の間に退職した議員、制度廃止時（H23.6）に現職である議員のうち、在職12年以上の議員については、廃止前の例により年金を受給する（以下に記載する給付の制限は適用される）か、納付した掛金・特別掛金総額の80%（H23.1～5の間に納付した掛金・特別掛金は100%）の一時金を選択できる。（在職12年未満の議員は一時金となる）
 新たに以下の給付の制限が適用される。
 ・年金の年額が200万円を超える場合、超える額の10%相当額引き下げとなる。
 ・年金の年額と前年の住民税課税総所得金額（議員年金と議員報酬分を除く）の合計額が700万円を超える場合、その超える額の1/2相当額が支給停止となる。

他区の実況

（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き実施する。

（議会
要旨）
状況

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	本会議、委員会経費	部課名 担当者名	議会事務局 安達 慎一郎	課長名 内線	高岡 芳行 3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	本会議、委員会経費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠	地方自治法、荒川区議会の定例会の回数を定める条例、荒川区議会会議規則、荒川区委員会条例等	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	本会議は、全議員が出席して議場で開かれる会議で、区議会の意思を決定する会議である。また、委員会は、本会議審議の予備的審査・調査機関として、専門的に詳細な審査・調査を行っている。				
対象者等	区議会議員32人及び本会議・委員会出席理事者				
内容	<p>本会議・委員会平成22年度開催実績</p> <p>【本会議】 平成22年 第1回臨時会（1日間のうち1日）、第2回定例会（15日間のうち3日）、第3回定例会（35日間のうち3日、特に決算審議）、第4回定例会（11日間のうち3日）、平成23年第1回定例会（28日間のうち3日、特に予算審議）[計13日開催]</p> <p>【委員会】 「常任委員会」 総務企画（18回）、文教・子育て支援（21回）、福祉・区民生活（17回）、建設環境（18回）、[計74回] 「議会運営委員会」（20回） 「特別委員会」 震災対策・危機管理（10回）、拠点開発（8回）、観光・文化（7回）、予算（9回）、決算（9回）[計43回] 平成22年度 議会運営委員会理事会 34回（うち議会運営委員会や本会議とセットでないのは16回）</p>				
経過	<p>会議応招に伴う費用弁償 昭和61年3月以前日額3,000円 昭和61年4月から日額4,000円 平成4年7月から日額5,000円 平成12年1月から日額3,000円 平成15年5月から日額5,000円 平成15年7月から日額3,000円 平成19年7月9日から廃止。 平成12年1月1日から平成15年4月30日までの間は特例条例により、5,000円から3,000円に減額。 平成19年第2回定例会での条例改正に伴い、特別区の存する区域外に宿泊を伴う旅行をしたときは費用弁償を支給することとなった。（平成19年7月4日 第2回定例会議決） 平成22年第2回定例会での条例改正により、荒川区の区域外に旅行したとき費用弁償を支給することとなった。また、外国旅行の際の支度料を廃止した。（平成22年7月1日 第2回定例会議決）</p>				
必要性	議会の根幹である本会議、委員会の活動を行うための経費は不可欠である。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>平成22年度 委託先 契約額 決算額 [単位:円] 荒川区議会速記及び会議録作成委託 早稲田速記株式会社 7,381,342 6,791,233 会議録検索システム運用業務委託 早稲田速記株式会社 1,950,900 1,776,453</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	22,736	23,863	25,471	20,913	23,011	19,500	19,742	
決算額（23年度は見込み）	16,465	16,488	12,998	13,450	14,712	15,955	19,742	
人件費等	43,268	38,857	37,576	37,721	36,406	36,782		
減価償却費						14,525		
【事務分担量】（%）	625	455	440	545	545	500		
合計（ + + ）	59,733	55,345	50,574	51,171	51,118	67,262	19,742	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	59,733	55,345	50,574	51,171	51,118	67,262	19,742	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区議会議員数	32人	30人	30人	32人	32人	31人	31人
		(4月~6月)		(4月)		(4月~7月)		(4月)
		30人		32人		31人		32人
		(7月~3月)		(5月~3月)		(8月~3月)		(5月~)

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	0	講師謝礼	0	講師謝礼	329
	特別旅費	行政視察等旅費	5,618	行政視察等旅費	7,330	行政視察等旅費	9,379
	食糧費	幹事長会贈等	41	幹事長会贈等	24	幹事長会贈等	147
	一般需要費	会議用茶購入	67	会議用茶購入	33	会議用茶購入	84
	その他委託料	速記委託・会議録検索システム委託	8,924	速記委託・会議録検索システム委託	8,568	速記委託・会議録検索システム委託	9,572
	その他の使用料及び賃借料	視察バス借上げ等	62	視察バス借上げ等	0	視察バス借上げ等	231

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	

(問題点・課題) 指標分析)	<p>議会改革について継続的な取り組みを行っており、今後も引き続き行われる。</p> <p>平成20年5月16日 「高度化・専門化・技術化する行政に対応した議会のあり方について」 第一次答申</p> <p>議会図書室の整備、議会広報、議会のセキュリティ、その他</p> <p>平成22年2月1日 「さらなる議会改革の方策について」 第一次答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就退任する月の議員報酬の支払い方法等について 平成22年5月17日 同第二次答申 ・議案に対する本会議修正案が提出された場合、討論の機会を保障する。 平成22年5月28日 同第三次答申 ・荒川区議会議員の費用弁償における支度料を廃止する。 平成22年5月28日 同第四次答申 ・荒川区議会議員が公務のため出張した場合の旅費の支給要件を見直す。 平成22年12月8日 同第五次答申 ・予算に関する特別委員会、決算に関する特別委員会の「締めくくり総括質疑」の質疑等の持ち時間の計測方法を変更する。 ・外郭団体調査の質疑等の持ち時間の計測方法を変更する。 ・本会議の傍聴者に対する「傍聴者へのお願い」の配布、傍聴券裏面「傍聴人に守っていただく事項」への追加記載を行う。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	議会の権能を発揮するための重要な経費である。

(議会要旨) 状況	<p>平成18年3定 議事録の音声認識議事録作成システムの導入及び委員会音声のインターネット中継の検討について</p> <p>平成20年1定 本会議場のモニターの有効活用及び予特・決特においてパワーポイントやプロジェクター等の使用の検討について</p>
--------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	交際費	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行
		担当者名	安達 慎一郎	内線	3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	交際費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠	荒川区議会議長交際費の支出に関する要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	議長が、荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際上特に必要と認める場合において、予算の範囲内で支出する。				
対象者等	議長・副議長（議長の代理出席等の場合）				
内容	<p>1 議長交際費の支出範囲は、渉外経費、儀礼的経費、会費及びその他の経費である。</p> <p>2 交際費の支出基準については、平成14年6月に議長決定により作成。（平成19年12月全部改正）支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内で支出している。</p> <p>（1）渉外経費...区内外からの議長への表敬訪問に対する接待に要する経費。支出限度額は実費相当額。</p> <p>（2）儀礼的経費...慶祝（お祝い等に要する経費）、弔意（香典、供花料等に要する経費）、見舞い（病氣、災害、事故等の見舞いに要する経費）に要する経費。支出限度額は3万円。</p> <p>（3）会費...公共的団体等が主催する行事等（総会、懇親会、周年行事、記念事業等）の会費又は会費相当分の経費。支出限度額は会費が明示されていればその額、不明の場合は会場のグレード等に応じて2万円。</p> <p>（4）その他の経費...議会運営上特に議長が重要であると判断し、必要であると認める経費。支出限度額は社会通念上妥当と認められる金額。</p>				
経過	交際費の実績	予算額	支出額	執行率	
	平成12年度実績	2,640,000円	1,106,775円	41.9%	
	平成13年度実績	2,508,000円	800,923円	31.9%	（支出額は前年から 305,852円減）
	平成14年度実績	2,383,000円	726,063円	30.5%	（支出額は前年から 74,860円減）
	平成15年度実績	1,907,000円	672,670円	35.3%	（支出額は前年から 53,393円減）
	平成16年度実績	1,907,000円	598,275円	31.4%	（支出額は前年から 74,395円減）
	平成17年度実績	1,907,000円	611,860円	32.1%	（支出額は前年から 13,585円増）
	平成18年度実績	1,907,000円	670,110円	35.2%	（支出額は前年から 58,250円増）
	平成19年度実績	1,907,000円	953,435円	50.0%	（支出額は前年から 283,325円増）
	平成20年度実績	1,907,000円	648,910円	34.0%	（支出額は前年から 304,525円減）
	平成21年度実績	1,907,000円	652,790円	34.2%	（支出額は前年から 3,880円増）
	平成22年度実績	1,500,000円	895,210円	59.7%	（支出額は前年から 242,420円増）
必要性	議長が、荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際をするために必要である。				
実施方法	（1直営（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員））				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,907	1,907	1,907	1,907	1,907	1,500	1,400
	決算額（23年度は見込み）	612	670	953	649	653	895	1,400
	人件費等	1,724	1,708	1,708	1,271	1,222	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担当】（%）	20	20	20	15	15	20	
	合計（+ +）	2,336	2,378	2,661	1,920	1,875	3,220	1,400
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,336	2,378	2,661	1,920	1,875	3,220	1,400
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	（内訳）							
	渉外経費	183	32	14	10	0	0	
	儀礼的経費	57	253	302	170	131	160	
	会費	372	385	637	469	522	535	
その他	0	0	0	0	0	200		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	交際費	交際費	653	交際費	895	交際費	1,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き実施する。

議会議決 （要旨） 状況	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区議会だより発行	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行																														
		担当者名	加藤 隆志	内線	3616																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区議会だより発行（01-03-03）																																		
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																															
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠																																
終期設定	有 無	年度	法令等																																
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																														
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																																	
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]																																	
	施策	議会運営[13-04]																																	
目的	開かれた議会の一つとして、本会議をはじめ、議会活動の内容を広く、区民に周知することを目的として発行																																		
対象者等	区民及び関係機関																																		
内容	<p>編集委員会（幹事長会）において、記事、掲載写真、活字等を決定している。</p> <p>1 議会だより</p> <p>【主な掲載記事】</p> <p>定例会号（2・4定） 一般質問要旨、意見書、議案の審議結果、採択された請願・陳情、その他、正副議長新年のあいさつ、各会派新年のあいさつは第4回定例会号に掲載</p> <p>定例会号（1・3定） 一般質問要旨、意見書、議案の審議結果、採択された請願・陳情、予算・決算審査概要、各会派の討論、委員会活動</p> <p>臨時会号 正副議長就任あいさつ、各会派構成、各委員会構成、議会のしくみ</p> <p>新年号 平成14年度から4定号と合併（発行回数が6回 5回）</p> <p>【配付先】（23年度予定）</p> <p>新聞折込 69,000部（朝日・産経・東京・日経・読売・毎日） 駅スタンド 450部 郵送 300部</p> <p>議員及び議員待遇者 51部 庁内及び区施設等 2,177部 公衆浴場（平成18年度～） 2,100部</p> <p>他自治体等 122部 議会事務局保管 300部</p> <p>2 声の区議会だより</p> <p>議会だよりをテープに録音して、希望する視覚障害者に郵送する。</p> <p>送付本数 16本 区役所等（議会事務局、心障センター、南千住図書館、アクロスあらかわ）4本</p>																																		
経過	<p>平成12年一定号から、活字を拡大（従来の1.08倍・ページ数の変更）</p> <p>平成13年度 1・3定6ページ 4定4ページ 2定4ページ</p> <p>平成14年度 第4回定例会号と新年号を合併号とし、発行回数を年5回とした。</p> <p>平成15年度 1・3定8ページ 4定6ページ 2定4ページ</p> <p>平成16年度 1・3定8ページ 2定・4定4ページ 臨時2ページ</p> <p>平成17年度 1・3定8ページ 2定・4定4ページ 臨時2ページ</p> <p>平成18年度 1・3定8ページ 2定・4定・臨時4ページ</p> <p>平成19年度 体裁の変更 1ページ 15字×47行×7段</p>																																		
必要性	区民の暮らしに関する重要な事柄を決定する機関である区議会の活動について、区民に広く周知する必要性がある。																																		
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成22年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">契約額</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">決算額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">（単位：円）</td> </tr> <tr> <td>印刷製本</td> <td style="text-align: right;">2,159,850</td> <td style="text-align: right;">2,159,850</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>新聞折込委託</td> <td style="text-align: right;">1,577,310</td> <td style="text-align: right;">1,535,847</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>声の区議会だより製作委託</td> <td style="text-align: right;">193,746</td> <td style="text-align: right;">190,375</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>封入委託</td> <td style="text-align: right;">15,687</td> <td style="text-align: right;">11,840</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>駅スタンド・公衆浴場配付委託</td> <td style="text-align: right;">74,881</td> <td style="text-align: right;">60,510</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						契約額	決算額	（単位：円）		印刷製本	2,159,850	2,159,850			新聞折込委託	1,577,310	1,535,847			声の区議会だより製作委託	193,746	190,375			封入委託	15,687	11,840			駅スタンド・公衆浴場配付委託	74,881	60,510		
	契約額	決算額	（単位：円）																																
印刷製本	2,159,850	2,159,850																																	
新聞折込委託	1,577,310	1,535,847																																	
声の区議会だより製作委託	193,746	190,375																																	
封入委託	15,687	11,840																																	
駅スタンド・公衆浴場配付委託	74,881	60,510																																	

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,500	5,738	5,932	6,071	6,795	5,488	5,065
	決算額（23年度は見込み）	4,953	4,445	4,435	4,224	4,553	3,958	5,065
	人件費等	8,857	8,540	10,675	6,841	6,597	7,255	7,255
	減価償却費						2,614	
	【事務分担量】（%）	110	100	125	95	95	90	
	合計（+ +）	13,810	12,985	15,110	11,065	11,150	13,827	5,065
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,810	12,985	15,110	11,065	11,150	13,827	5,065
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	発行部数（定例会号）	73,600	76,220	76,220	76,220	76,220	75,500	74,200
	発行部数（臨時会号）	74,000	76,520	76,520	76,520	76,520	75,800	74,500
	声の区議会だより作成本数	30	29	28	27	23	22	21

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
		主な事項		主な事項		主な事項		
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	
需用費	声の区議会だよりテープ購入費	76						
	印刷製本	2,082		2,160		2,976		
	委託料	新聞折込委託	1,672		1,536		1,578	
		声の区議会だより製作	179		190		203	
		封入委託	12		12		16	
		駅広報スタンド・公衆浴場配付委託	62		60		92	
		区議会だより縮刷版作成委託	470				200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区民が区議会の活動を知り、区議会への関心につながる紙面づくりが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
改善により期待する効果	<p>本会議、委員会の内容を分かりやすい文章でまとめるとともに、レイアウトを工夫し、より親しみやすい紙面づくりをする。</p>
	<p>より多くの区民が読むことにつながり、区議会への関心を高めることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>「あらかわ区議会だより」は、多くの区民が読む機会があり、区民の議会への関心を高め、理解を深めることにつながるため、当該施策の優先度は高いと考える。</p>

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	その他運営費（議会）	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行
		担当者名	安達 慎一郎	内線	3611
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	その他運営費（01-03-05）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	43 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	他の事業に属さない議会運営を円滑に行うための事業実施を目的とする。				
対象者等	区議会議員等				
内容	主な事業内容 1 議員名簿（700部・毎年度7月頃発行）、正副議長就退任挨拶状（500部・正副議長交代時）の印刷 2 議長応接室・議会図書室に設置しているテレビ2台のNHK衛星受信料とCATV視聴料の支出 NHK衛星受信料については、平成23年度より総務企画課にて一括して支出 3 議場・議場前・会派控室の椅子カバー等のクリーニング 83席分 4 議員健康診断業務委託（平成22年度実績） 呼吸器系健康診断21人 循環器系健康診断21人 消化器系健康診断20人 大腸健康診断20人 特定健診21人 眼底検査21人 PSA検査（前立腺がん）〔男性議員対象〕18人 骨密度検査〔女性議員対象〕3人 5 観葉植物の借上げ（議長室1本・議長応接室1本・副議長室1本・各会派控室2本） 6 各議長会の分担金等支出（平成22年度実績）〔単位：千円〕 全国市議会議長会719 関東市議会議長会81 特別区議会議長会290				
経過	各議長会の分担金等支出の主な経過 特別区第二ブロック議長会分担金（平成11年度まで支出） 特別区議会議員表彰分担金（平成12年度まで支出） 各委員長会分担金（平成14年度まで支出） 日暮里・舎人線建設促進協議会分担金（平成19年度まで支出、平成20年度日暮里・舎人線建設促進協議会解散） 東京都市区議会議長会分担金（平成21年度まで支出、平成21年度東京都市区議会議長会解散）				
必要性	議会運営や議員活動を補完する事業であり、必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成22年度 印刷製本契約（正副議長就退任挨拶状） 委託先 契約額 決算額〔単位：円〕 印刷製本契約（荒川区議会議員名簿） (有)山廣印刷 42,000 42,000 椅子カバーのクリーニング 中村屋クリーニング店 216,825 216,825 議員健康診断業務委託 鷺谷健診センター 127,049 127,049 賃貸借契約（観葉植物） 上園緑地建設(株)東京支店 580,755 389,865 160,650 160,650				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,210	5,055	6,597	13,449	13,134	4,839	7,207	
決算額（23年度は見込み）	4,153	3,396	4,292	11,324	3,804	3,400	7,207	
人件費等	6,069	3,416	3,416	3,826	3,748	6,889		
減価償却費						3,776		
【事務分担量】（%）	150	40	40	95	95	130		
合計（+ +）	10,222	6,812	7,708	15,150	7,552	14,065	7,207	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,222	6,812	7,708	15,150	7,552	14,065	7,207	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
区議会議員数	32人	30人	30人	32人	32人	31人	31人	
	(4月~6月)		(4月)		(4月~7月)		(4月)	
	30人		32人		31人		32人	
	(7月~3月)		(5月~3月)		(8月~3月)		(5月~)	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	政調費等協議会委員報酬	0				
	旅費	政調費等協議会委員費用弁償	0				
	報償費			政調費等協議会委員謝礼等	0	政調費等協議会委員謝礼等	73
	需用費	文房具、議員名簿等	742	文房具、議員名簿等	679	文房具、議員名簿等	3,432
	役務費	議会内テレビ受信料等	250	議会内テレビ受信料等	229	議会内テレビ受信料等	341
	委託料	議員健康診断等	399	議員健康診断等	398	議員健康診断・物品運搬業務委託等	2,061
	使用料及び賃借料	観葉植物借上げ等	164	観葉植物借上げ等	161	観葉植物借上げ等	196
	備品購入費	議長室応接備品等	1,142	議会事務局キャビネット等	843		
	負担金補助及び交付金	各議長会分担金等	1,107	各議長会分担金等	1,090	各議長会分担金等	1,104

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標		/	/	/	/	/	
		/	/	/	/	/	
		/	/	/	/	/	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	引き続き実施する。

況（要旨）	20年3定 21年1定 21年1定	議員の健康診断の人間ドックレベルまで上げることにについて検討をすべき。 議員の健康診断のあり方について オーストリア訪問、応接セット購入、議員の人間ドック受診の費用を予算から削除すべき。
-------	-------------------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	議会図書室運営費	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行
		担当者名	鈴木 康雄	内線	3616
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	図書室運営費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	地方自治法第100条第18項	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区議会図書室管理規程	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	荒川区議会議員（以下「議員」という。）の調査研究及び区政運営の参考に資するため、荒川区議会に荒川区議会図書室（以下「図書室」という。）を設置し、荒川区議会図書室管理規程（以下「規程」という。）で備え付けなければならない図書等を保管管理する。				
対象者等	図書室は、議員以外の者は利用することができない。ただし、次に掲げる者は、議員の調査研究を妨げない範囲内で利用することができる。（規程第4条） (1)議員の職にあった者 (2)荒川区に勤務する職員 (3)荒川区議会議長（以下「議長」という。）が特に必要と認めたる者				
内容	1 図書室の管理 図書室の管理は、議長の命を受け、荒川区議会事務局長が行う。（規程第2条） 2 図書等の種類 図書室に備え付ける図書及び資料（以下「図書等」という。）は、次のとおり。（規程第3条） (1)地方自治法第100条第16項及び第17項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物 (2)地方自治関係図書及びその他の法令図書 (3)調査研究に必要な各種資料 (4)議長が特に必要と認めたるもの 3 定期購読雑誌及び新聞 (1)雑誌 地方議会人・地方自治・地方財務・自治実務セミナー・都市問題・ガバナンス・Dファイル・法令解説資料総覧・エコノミスト・日経パソコン・アエラ・DIME・週刊ダイヤモンド・週刊NEWSWEEK・東京人・自遊人・散歩の達人・日経グローバル (2)新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・日刊スポーツ・自由民主・赤旗・公明・都政新報・自治日報				
経過	荒川区議会では、執行機関への監視強化、政策提言に必要な機能強化を図るため、「高度化・専門化・技術化する行政に対応した議会のあり方」について検討し、議会改革を積極的に進めてきている。その改革の一環として、平成20年、調査研究に必要な図書等の充実、インターネット情報の検索及び資料作成用のパソコンの設置、閲覧スペースの拡大を骨子とする図書室改修、書架等備品の買い換えなど図書室を全面的に改修・整備した。				
必要性	図書室の整備とりわけ議員の調査研究に資する図書等の保管管理は、議会の執行機関へのチェック機能や政策立案機能の強化を図るうえで欠かせない取り組みとなる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,520	1,520	1,944	12,586	2,665	2,543	2,167
	決算額（23年度は見込み）	1,337	1,321	1,666	7,847	1,594	1,788	2,167
	人件費等	1,100	854	2,562	5,455	5,295	4,884	
	減価償却費						2,614	
	【事務分担当】（%）	20	10	30	100	100	90	
	合計（ + + ）	2,437	2,175	4,228	13,302	6,889	9,286	2,167
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,437	2,175	4,228	13,302	6,889	9,286	2,167
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
需用費	新聞購読料	410	新聞購読料	411	新聞購読料	420	
	雑誌購読料	387	雑誌購読料	474	雑誌購読料	400	
	官報	43	官報	43	官報	44	
	議会図書室図書購入	30	議会図書室図書購入	30	議会図書室図書購入	236	
	加除式図書録代	496	加除式図書録代	485	加除式図書録代	600	
	消耗品	30	消耗品	80	消耗品	100	
	CATVインターネット接続料等	58	CATVインターネット接続料等	58	CATVインターネット接続料等	58	
使用料及び賃借料	情報検索システム利用料	140	情報検索システム利用料	207	情報検索システム利用料	309	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<p>・図書等目録について 図書等目録は、平成20年10月、印刷物からデータ管理に切り替え、管理の効率化を図ったところであるが、検索システムの整備が遅れ、図書等の検索が困難な状況にある。</p>
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
データ化した図書等目録の検索システムを整備する。	図書等利用者の利便性及び管理の効率化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き実施する。

況（要旨）	<p>19年3定：議会図書室は、参考になるような書籍、蔵書が少ない。また、レイアウトの変更、リニューアル、禁煙について検討すべきある。</p>
-------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	CATV放送（議会）	部課名	議会事務局	課長名	高岡 芳行
		担当者名	鍛冶 允	内線	3616
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	CATV放送(01-03-04)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	区民の主体的な区政参画と連携強化[13]			
	施策	議会運営[13-04]			
目的	議会の情報公開やより開かれた議会を目指し確立するため、ケーブルテレビを活用し、議会活動の様態を広く区民に提供する。				
対象者等	CATVに加入している世帯				
内容	<p>予算に関する特別委員会及び決算に関する特別委員会における総括質疑全体（110分）を、一括して放映している。</p> <p>平成18年決特から、2時間枠で放映している（それ以前は1時間×2回の枠で制作していた）。</p> <p>幹事長会で総括質疑者や会派の持ち時間等を決定している。</p> <p>平成15年予特から手話通訳者を番組に登場させ、聴覚障害者にわかりやすい番組作りを行っている。</p> <p>【番組構成例（平成23年予特）】</p> <p>委員長あいさつ・議長あいさつ・区長あいさつなどオープニングに4分、自民党4分40秒、公明党2分0秒、共産党2分0秒、民主・市民7分20秒、元気クラブ3分40秒、創新党3分40秒、正論3分40秒、エンディングに3分</p> <p>【放映日時】</p> <p>収録日のおよそ2週間後から、1週間にわたり1日2回放映している。</p> <p>22年決特 平成22年10月4日（月）～10月10日（日） 1回目9～11時 2回目18～20時</p> <p>23年予特 平成23年3月7日（月）～3月13日（日） 1回目9～11時 2回目18～20時</p>				
経過	<p>平成11年9月14日、議長より具体化に向けた検討について、議会運営委員会に諮問</p> <p>平成11年12月9日～10日、CATV議会放映について、鳥取県鳥取市を視察</p> <p>平成12年2月8日、議会運営委員会で検討し、実施すべきとの答申を議長に提出</p> <p>平成12年7月13日～14日、CATV議会放映について、三重県伊勢市を視察</p> <p>平成12年9月28日、第3回定例会における決算委員会の総括質疑の様態を録画中継試行（企画部広報課事業協力）</p> <p>平成13年2月28日、第1回定例会における予算委員会の総括質疑の様態を録画中継（企画部広報課事業協力）</p> <p>平成13年9月28日、第3回定例会における決算委員会の総括質疑の様態を録画中継～現在に至る</p>				
必要性	議員の審議の様子を映像で伝える数少ない事業として必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>業務委託による。 委託先は東京ケーブルネットワーク株式会社。</p>				

	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算・決算額等の推移								
予算額	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,291	4,291	
決算額（23年度は見込み）	4,151	4,172	4,172	4,264	4,290	3,831	4,291	
人件費等	8,426	8,113	4,270	3,812	3,665	5,232		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）	105	95	50	45	45	60		
合計（+ +）	12,577	12,285	8,442	8,076	7,955	10,806	4,291	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,577	12,285	8,442	8,076	7,955	10,806	4,291	
実績の推移								
事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
番組制作業務委託（決特・予特総括質疑）	4,151	4,172	4,172	4,264	4,290	3,831		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	番組制作業務委託 （決特・予特総括質疑）	4,290	番組制作業務委託 （決特・予特総括質疑）	3,831	番組制作業務委託 （決特・予特総括質疑）	4,291

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）

- ・日頃の議会活動をいかに広報するか。
- ・視聴率については計測されていないため不明だが、広報効果をいかに向上させるか。
- ・インターネット議会中継（録画）との役割分担の確立。
- ・現在成果物としてDVDを作成し図書館等で貸出を行っているが、利用実績は少ない。このため周知の方法やインターネットでの配信なども検討する必要がある。

（実施状況）

（ 実施 6 区 未実施 16 区 ）

本会議のCATV放送を実施 文京区、台東区、品川区、中野区、北区、足立区
 予特・決特のCATV放送を実施 台東区、品川区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成20年5月16日に答申された「高度化・専門化・技術化する行政に対応した議会のあり方について（第一次答申）」においては概ね現状とおりとする旨の結論が出ている。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	予算・決算という重要な案件を審議する場であり、議員の日頃の活動を伝える機会でもあるため、継続していく必要がある。

（議会要旨）